

平成26年度 次世代育成きらきらプランに係る事業取組方針

資料8

通番	H26の取組の方向性	事業名	事業内容	H22に設定した5年間の方向	H26の取組方針・具体的な取組内容	26年度予算 (25年度予算) 単位：千円	実施主体
1	拡大	1-4-16 保育施設の整備・活用	保育の安全確保、多様化する市民ニーズへの対応及び待機児童の解消を目指し、保育施設の新築・改築等の整備を図ります。保育施設の整備にあたっては、公共施設等既存施設の活用、その他公共施設等との複合化も検討します。	事業の継続	神奈川県から本市が借り受けた県立フラワーセンター苗ほ跡地を活用して保育所を新設します。新設にあたっては、本市が保育所の建設と運営を行う事業者を募集するとともに、施設整備のために安心子ども交付金を活用した補助金を交付します。定員は90人を予定しています。	138,814 (0)	こども みらい課 保育課
2	統合	1-4-18 公共施設等を活用した保育サービスの提供	待機児童解消のため、公共施設等既存施設を活用した保育サービスの提供について検討します。	検討	本事業で掲げる待機児童解消と、1-4-16で掲げる保育の安全確保および多様化する市民ニーズへの対応は、公共施設等を活用するか否かに関わらず、施設整備にあわせて実現されることが望ましいことから、本事業は1-4-16に統合します。	0 (0)	保育課 こども みらい課
3	拡大	2-1-1 親子健康教育	妊産婦、乳幼児、児童の健康を保持増進できるように支援を行います。	事業の継続	平成26年度から思春期講演会に加え、保健師・助産師が小学校、中学校に出向いて行う「いのちの教室」を実施します。	30,000 (30,000)	市民健康課
4	拡大	2-1-5 予防接種	感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。	接種率の向上	感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。 平成26年度中に水痘及び高齢者肺炎球菌の予防接種が定期予防接種に追加される予定。	480,703 (383,194)	市民健康課
5	廃止	2-2-7 かまくら食育クラブ員の活動支援	市の食育を推進するための食育ボランティアである「かまくら食育クラブ員」を養成し、そのグループ活動を支援します。	平成25年度から事業の見直し予定	平成25年度に「食育クラブ」を他の活動団体と同じ位置づけとし、かまくら食育クラブ員の養成を廃止するとともに、かまくら食育クラブの活動に関する助言・コーディネートを依頼していたアドバイザー等の配置も終了した。	0 (0)	市民健康課
6	拡大	2-4-2 小児緊急医療支援	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。	土・日・休日の夜間配置率の拡充	ゴールデンウィーク及び年末年始に、大学病院から小児科医を招へいし、内科及び小児科の2科体制での診療を行う。	48,913 (43,806)	市民健康課
7	拡大	2-4-4 産科診療所運営への支援 (実)	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。	年間360分娩	平成26年度の新たな取り組みとして、成人の風しんの予防接種や他院で出産された方の母乳外来など産後ケアについて検討します。 しかし、市内で出産できる施設がH25年度で3か所あり、今後もう一つ産院が開設予定であることから、ティアラかまくらの運営にも影響が予想されるため、今後の市内でのお産状況や市民のお考えなども考慮しながらティアラかまくらのあり方について、鎌倉市医師会と協議していきます。 (H26年度分娩予想数：265件)	57,995 (52,784)	市民健康課
8	拡大	3-4-4 学校と警察の連携の強化 (重複掲載4-2-4)	各学校と警察の連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。	事業の継続	児童生徒の健全育成を目的に、平成26年度4月から「学校警察連携制度」を適用し、学校と警察の連携をさらに深めます。	0 (0)	教育指導課

通番	H26の取組の方向性	事業名	事業内容	H22に設定した5年間の方向	H26の取組方針・具体的な取組内容	26年度予算 (25年度予算) 単位：千円	実施主体
9	拡大	3-3-17 放課後子ども教室 (重複掲載4-3-5)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ活動・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。	事業の継続	引続き稲村ヶ崎小学校で実施するとともに、新たに今泉小学校で、年10回程度試行します。	1,101 (880)	教育総務課
10	拡大	3-3-18 放課後子どもプラン (重複掲載4-3-6)	「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所づくりをめざします。	事業の継続	引続き稲村ヶ崎小学校で実施するとともに、新たに今泉小学校で、年10回程度試行します。	1,101 (880)	教育総務課 青少年課
11	拡大	4-1-1 歩道の整備 (実)	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。また、あんしん歩行エリア内の交通事故及び死傷者が減少するための対策を実施します。	事業の継続	子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。また、H26年度から新たに、岩瀬今泉周辺の交通対策として、砂押川沿い道路歩道整備工事を行い、安全で安心な歩行空間を確保します。 ■歩道等の整備等                      ★延長100m ■歩道段差の解消等                      ★40か所	177,571 (35,500)	道路課
12	縮小	4-1-2 生活道路の整備促進	歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。	事業の継続	歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。また、傷んだ道路の補修等を行います。 ■道路新設改良工事                      ★4か所 ■道路維持修繕工事                      ★6か所 ■交通安全対策施設工事                      ★1か所	231,326 (318,600)	道路課
13	拡大	4-2-8 防犯体制の充実	防犯アドバイザーを2名配置し、防犯講習会、立ち寄り警戒、子どもの見守り活動及び防犯パトロール等を行います。また、地域巡回パトロール員を配置し、子ども関連施設や住宅地等の防犯パトロールを実施します。	事業の継続 社会情勢に応じ、活動内容を充実	防犯アドバイザーを3名配置し、防犯講習会、子ども関連施設での防犯教室や防犯訓練、子ども関連施設等の立ち寄り警戒、子どもの見守り活動及び防犯パトロール等を行います。地域巡回パトロール員は廃止しますが、専門知識を有する防犯アドバイザー(警察OB)を増員することにより、防犯教室や訓練の支援、防犯指導の充実を図ります。	7,027 (8,140)	市民安全課
14	拡大	6-3-23 相談支援	障害者自立支援法及び児童福祉法に基づき、社会福祉法人及びNPO法人等の相談支援事業者と連携し、身近な地域で、障害のある子どもの保護者などのそれぞれの状況に合わせた相談に応じます。	相談支援事業所数の拡大	児童福祉法に基づいて指定した相談支援事業所が作成する障害児利用支援計画の対象者を拡大する。また、それに伴い市内の社会福祉法人やNPO法人に働きかけ、相談支援事業所の数を増やしていく。	1,600 (1,557)	障害者福祉課